

豪雨に対する名古屋市の取り組み ―東海豪雨を教訓にして―

名古屋市緑政土木局河川部長 山田和良

1. はじめに

平成12年9月11日から12日にかけて日本付近に停滞していた秋雨前線は、台風14号からの温かく湿った気流の流れ込みにより前線の活動が活発となり、東海地方は愛知県を中心に記録的な豪雨となった。名古屋市内でも、11日未明から記録的な豪雨となり、名古屋地方気象台では、11日に1時間最大降雨量97mm、日最大降雨量428mmを記録し、11日から12日までの総降雨量は、年間平均降雨量1,565mmの約1/3以上にあたる567mmとなった。

東海豪雨がもたらした名古屋市内での出水被害は、一級河川新川において西区内で堤防が破堤したのを始め、河川の破堤3箇所、欠壊52箇所、越水17箇所にも及んだ。また浸水による住宅被害は、全壊4棟、半壊98棟、一部破損18棟、床上浸水9,818棟、床下浸水21,852棟など、市域面積の約37%が浸水し、伊勢湾台風に次ぐ大きな被害が発生した。

2. 東海豪雨を教訓にした豪雨災害に対する名古屋市の取り組み

本市では、平成13年度から概ね5年間にわたり、『緊急雨水整備計画』に基づき、約860億円の事業費を要してさまざまな治水施設の整備・拡充を進めていった。この『緊急雨水整備計画』とは、

- ① 国や愛知県が1,000億円ほどの事業費を要して施行した庄内川・新川・天白川河川激甚災害対策特別緊急事業の進捗と整合を図り
- ② 東海豪雨で甚大な被害が集中し緊急の対策を要する地域や都市機能が集中する地域を対象にして
- ③ ポンプ施設の増強や雨水貯留施設の築造などの治水施設の整備・拡充によって
- ④ 従来、本市の治水施設整備の目標であった1時間雨量50mm規模の降雨に対応できるような治水安全度を、1時間雨量60mm規模の降雨に対応できるような治水安全度にレベルアップさせ
- ⑤ 東海豪雨と同様な降雨が発生した場合においても浸水被害を最小限にとどめる

ことを目的とした治水施設の整備計画である。『緊急雨水整備計画』に基づく治水施設の整備・拡充は、まさに河川事業と下水道事業とが連携して、流域内の治水安全度を向上させ浸水被害を最小限にとどめていくための有効な対応策の実践例といえる。

さらに、本市では、東海豪雨以後、迅速かつ的確な気象・防災情報の提供、監視カメラによる防災危険箇所の常時監視、避難準備情報の発表やサイレン吹鳴による避難行動の呼びかけなど、浸水被害を最小限にとどめるためのソフト対策の充実にも力を注いできた。

3. おわりに

東海豪雨以後、激しい豪雨が生じた際に浸水被害を最小限にとどめていくために様々な方策を実施してきたが、平成16年9月、平成20年8月には、激しい豪雨によって市内各所で著しい浸水被害が発生してしまった。そこで、本市では、緊急雨水整備計画を発展させた「後期緊急雨水整備計画」及び「第二次緊急雨水整備計画」を策定し、この計画に基づき上下水道局が中心となって治水施設の整備・拡充に努めている。

これからも、計画規模をはるかに上回るような激しい豪雨が生じた際に浸水被害を最小限にとどめることができるように、ハード対策とソフト対策とが一体化した総合的な治水施策を流域全体にわたって展開し、「大雨に強いまちづくり」の推進に努めていきたい。

プロフィール: 山田 和良 (Kazuyoshi Yamada) 現職: 名古屋市緑政土木局河川部長

1952年生まれ 名古屋市出身 岐阜大学農学部卒業

1975年名古屋市職員に採用 主に河川、道路等の都市基盤施設の整備に携わる。

西土木事務所長、道路建設課長、河川計画課長、緑政土木局参事を経て、2010年より現職